

役小角の風格に就て

大久保道舟

行 歴

役小角えむのせつめは世に役行者えむのぎやうじや、又は役優婆塞えむのうばそくとして知られてゐる。日本靈異記卷上、三寶繪詞卷中、本朝神仙傳、扶桑略記第四、今昔物語第十一、水鏡卷中 役は俗姓で、其に

は加茂役公氏かものえきみうじといひ、後の高加茂朝臣たかかものまかげに屬し、小角はその諱である。日本靈異記卷上、三寶繪詞卷中、私聚百因緣集第八、元亨釋書第十五 父を高加茂間賀介たかかものまかげ麻呂まろ、母を白專渡都岐麻呂しらたうめとどきまろといひ、私聚百因緣集第八、役君形生記卷上 舒明天皇の六年正月（皇紀一二九四）大和國葛上郡かつじやうぐん（南葛城郡）茅原ちはら

村に生れた。三寶繪詞卷中、帝王編年記第八、幼少の頃から聰明であつて、學問を好み、七歳にして佛教に歸し、三寶を信じ 一代要記第一、元亨釋書第十五、

たといはれてゐる。日本靈異記卷上、三寶繪詞卷中、水鏡卷中、私聚百因緣集第八 世俗に傳へらるゝところによれば、十六歳の時大和伊駒山に登り、尋で紀伊の熊野山に登り、十九歳の時攝津の箕面山に入り、かくして苦修練行の功を積んだといふことである。役君形生記卷上、三十

二歳に及んで始めて郷里大和に歸り、葛城山に入つて巖窟の中に棲み、藤皮を著物とし、松葉を食物として、専ら清泉に身心の垢穢を洗淨したと傳へられてゐる。日本靈異記卷上、三寶繪詞卷中、水鏡卷中、元亨釋書第十五 葛城山に隱棲したのは約卅五年間であつたが、その

間常に孔雀明王の像を巖窟の内に安置して神咒を念誦し、驗術を體得して遂に鬼神をも驅使するが如き神力を發明したといはれてゐる。續日本記第一、日本靈異記卷上、本朝神仙傳 從五位下韓國連廣足は、小角を師匠としてその驗術を學習したが、後小角の賢能を嫉

み、世間を妖惑するものであるといふ口實のもとに讒奏した、そのために小角は、文武天皇の三年(皇紀一三五九)五月、六十六歳を以て伊豆の大島に配流せられた、續日本紀第一、三寶繪詞卷中、扶桑略記第五、水鏡卷中、一説によれば小角が流されたのは、單に廣足の讒言ばかりではなく、他に深い原因があるといはれ、それに就て一條の神恠談が傳へられてゐる。乃ち小角は前にも述べたやうに修驗の達人であつたから、常に神力を以つて鬼神を使役し、或は水を汲ませたり、また薪を採らしたりした。一日それ等の諸神を集め、葛城山と金峰山きんぶせんとの間に石橋を架して行路を通すべきことを命じた、此の時諸神等は小角の命令に従つて夜々岩石を運び營構に勵んだけれど一向に涉るところがなかつた。小角はその仕事の遅々として進まないのを見て大に怒り、諸神に向つて事の理由を尋問したところ、葛城山の一言主神ひとことぬしかみが自分の形の醜いのを耻ぢて晝の勞役を怠り、夜の間のみその仕事に従つてゐたからであることが判つた。此に於て小角は一言主のこの怠惰を叱り、工事を促進すべきことを勸奨したけれど、彼は少しもそれに肯ずるところがなかつた。小角は終にその強情を怒り、神咒を念誦することによつて一言主を縛し、深谷に突き落した。此時一言主は小角のこの仕打ちを恨み、神人に託して小角は國家をうかゞひ危くするものであることを密奏した。朝廷はこの事を聞いて非常に驚き、直に小角を召し捕へんとしたが、彼は神通によつて空中に飛び去り、變現自在にして容易に捕へることが出来なかつた。この時官吏は一策を案じて小角の母を捕へ去らうとしたが、小角は母の受難を見るに忍びずして、終に自ら官の囚に就き、尋で伊豆に配せられたといふことである。三寶繪詞卷中、

本朝神仙傳、源平盛衰記第
二十八、元亨釋書第十五、その伊豆に居る間も常に近國に出遊し、或は駿河に入つて富士山に登り、日本靈異記卷
上、富士山記 或は相模常陸の諸國をも廻歴したといはれてゐる。かくして三年を過したが、大寶元年正月に赦されて京都に歸り、日本靈異記卷
上、扶桑略記第

五、尋で箕面山に遷つて更に三年を過した。箕面寺は小角が曾てその山に練行してゐたとき、夢に瀧口に於て龍樹菩薩に

謁した因縁によつて建てられたといはれ、實に龍樹の淨土であると稱せられてゐる。元亨釋書第十五、役君形生記卷上、

小角は更にそれより西海の諸國を遊歴し、豐前の彦山を跋涉して、終にその地に没したといはれてゐる。豐前國志第二、日本佛家人名辭

書第一説によれば母を鐵鉢に載せ、自身は草葉に坐して海に泛び唐に去つたとも傳へられてゐるが、三寶繪詞卷中、本朝神傳、源平盛衰記第二

八、それは全くの虚構説であらう。なほ古傳には、小角が大寶元年に配流を赦されて京都に歸る時、宮廷の近くに到つて

俄に空中を飛んで新羅の山中に行き、道昭の法華經を講ずる席に列つて互に問答を試みたと記されてゐるが、日本靈異記卷上、三寶

繪詞卷中、本朝神仙傳、本 これまた一種の捏造説である。乃ち道昭の入唐したのは孝徳天皇の白雉四年（皇紀一三二三）であつて、小

角が配流を赦されたといふ大寶元年（皇紀一三六一）に先き立つこと四十九年前である。増して道昭は文武天皇の四年

（皇紀一三六〇）に既に入寂してゐるのであるから、その年代の上に錯誤のあることは一見して明らかである。扶桑略記第四、元亨釋

書第十 前の入唐説といひこの道昭相見説といひ、何れも小角の驗術に勝れてゐることを傍證せんが爲めの虚作であること

はいふまでもない。三寶繪詞卷中には古人の傳説として

葛城山ノ谷ノ底ニハ常ニ物ノ呻ゴヘキコユルヲ人尋イタリテ見バ、大ナル岩ヲ大ナル藤モトヒ縛レルヲウタガヒテ、ソ

ノ藤ヲキレドモ、即又如元ニ成リタリヌ、又橋ノレウニセシ石ハ、（料） 創造テイマニ峯谷ニオホカリトイヘリ。

といふ一節が見えてゐるが、實に小角と一言主神との關係は、我邦神怪説話中の優たるものであらう、話の糸はそれか

らそれへと奥深く引かれてゐる。

後世修驗道が起るやうになつてから、小角はその開祖に迎へられ、寛政十一年正月廿五日には神變大菩薩の謚號を賜つ

たが寛政 小角の名はこれより益々普遍的に知られるやうになつた。

事業

小角の事業は前項行歴の條に於ても見らるゝやうに、幾多の嶮岨な山嶽を踏開したことである。その重なるものは大和の葛城山、金峯山きんがせん、大峯山おほみねざん、紀伊の高野山、和泉の牛瀧山、攝津の神峯山かぶがきん、本山ほんざん、箕面山みのをざん、駿河の富士山、豊前の彦山等であつて、何れも小角が神呪を讀誦しつゝ攀躋したものであるといはれてゐる。一體小角が斯様な事業を成し得たといふのは、もとよりその信念にもよるのであらうが、併し乍ら尙他の一面に於て、小角の生家の職業がもたらしたものであらうといふことが考へられる。小角の姓は役であるが、役は使役の意であつて所謂役民を指すのである。故に役君又は役公とは即ち役民の長をいふのである、小角の生家は恐らく此の役民の長としてそれ等を統轄してゐたものであらう、さればこの役公の家に出でたる小角に土木的才能のあることは當然である。小角が葛城山に於て多數の神々を使役し、金峯山との間に橋梁を架けやうとしたといふやうな説話は、確に小角の生家と彼自身の作業とを暗示するものである。その一言主神との争鬭の如きも、恐らく土木事業に關する意見の相違であつたのであらう。自分は斯様に解することによつて、小角が前人未踏の山嶽を開發したといふこの大なる事業のすべてを解決することが出来ると思ふ。

學說

小角は既に述べた如く單なる行者であり、また優婆塞である、それに一定した學說のあらう筈はない、まして一部の著述すらないのであるから、學說の存在を認めやうとすることは聊か無理である。併し乍ら小角の行歴なりその精神生活な

りを觀察するに、極めて神恠なる場面に富んでゐるのみならず、小角自身がまた一種の驗術を證得してゐたといはれる位であるから、それ等に關する學的系統を吟味することも強ち不可能なことではない。

惟ふに當時の佛教者に神異奇行の風が流行してゐたことは事實である。例へば泰澄法道等の如き人々がそれである。これ等の人は何れも山林に入つて巖窟に棲み、苦修練行の功によつて神通力を會得するといふのが一定の型であつた。かゝる修行の形式は、我邦上古の宗教に於ては見ることの出来ない風習であつて、全く佛教渡來後の現象であるといはなければならぬ。識者は此の修行形式を以つて印度思想の感染から來たもので、婆羅門行者の修道法をまねたものであるといつて居るが、勿論佛教に於ける隱棲生活の形式は婆羅門の修行法を採り入れたものであるからして、系統を辿り辿つてゆけば恐らくそこまで遡源し得ることは出來るであらう。しかし乍らそれは餘りに速斷の嫌があるやうにも思はれる、寧ろ佛教直接の影響を受けたのであるといふ方が妥當ではなからうか。何となれば當時の日本は、所謂支那佛教殊に隋唐佛教の輸入に努めてゐたのであるから、佛者の爲す行持は、殆ど支那佛教者の爲すところを直模してゐたのである。小角が巖窟に隠れて鬼神を驅使したといふやうなことも、所詮それは當時の支那佛教その儘の型を承けたのであるといつても過言ではない。況や當時の佛教は、それが生れてから既に一千年以上も經過してゐる。そして其間には印度より西域諸國を展轉して、雜多なる民族宗教と混融して來てゐるのであるから、その修道法は最早や純然たる佛教誕生當時のものではない、その中には諸種の形式が加味せられてゐることは事實である。されば此の佛教が與ふる影響感化は、佛教が創立當時に受容したる婆羅門修道の形式とははるかに相違してゐる、故に小角の修した道行の如きも、それはやはりこの當時の支那佛教者の爲すところを踏襲したものであると考へる方が穩當である。乃ち當時支那には印度西域より多數の譯經僧が入り込

んでゐたが、それ等の人々は所謂習禪の風格を具へ、巖藪に棲止して神異を行ふのが特徴であつた。従つてこれ等の人と道行をともしする支那僧に、その風習の傳薰することは當然である。例へば僧達續高僧傳第十六、僧稠同僧實上法融景德傳燈錄第四、弘誓法華傳等の如き人々は皆神異奇行によつて、或は虎を降伏したり、鬼神を驅使したり、猛火を現じ、巨蛇を出すといふやうなことを演じたのである。斯様な不可思議の法は逸早く流行するものであつて、我邦にもそれは十分に受容されてゐる。されば小角が佛教に歸して神驗を證知したといふのも當然の結果であるといはなければならぬ。特に小角はそれを土木事業に應用したが爲に、その盛名を成したのであつて、恐らく當時小角以外にも修驗の達人は數多くあつたに相違ない。

ところが小角がこの神術を體驗したのは、葛城山の巖窟に在つて孔雀明王の咒法を修したが爲めであると傳へられてゐる。日本靈異記卷上 しかしながら果してこの修法が當時傳來してゐたかは疑問である。一體孔雀明王の咒法は、孔雀經（具には

佛母大孔雀明王經といひ三卷ある。）の説相に基くのであつて、我邦には弘法、慈覺、智證の諸師が請來したことになつてゐる。もつとも弘法等の傳へたのは唐の不空譯であつて、その以前既に義淨によつて佛說大孔雀王咒經三卷が譯せられ、尙その前に梁の僧伽婆羅が佛說孔雀王咒經二卷、秦の鳩摩羅什が孔雀王咒經一卷を譯してゐるのであるから、これ等の諸經がこの當時我邦に傳はつてゐないといふことは斷言し得ない、されど小角の時代にそれ程に發達した修法が、この經の傳來と共に流布してゐたかは甚だ疑はしい。故に小角の修練した驗術は如何なる種類のものであつたか、それは判然しないけれども、自分の乏しい知見からは、それはやはり當時の支那僧等が修したといはれてゐる習禪の法ではないかと思はれる。たゞ後世になつて修驗道と稱する一派が成立してそれが天台や眞言などに派祖（天台系に屬するものを本山派といひ、三井の増譽を派祖とし、眞言系に屬するものを當山派といひ、三寶院の聖寶を派祖としてゐる。）をもつてゐる關係

上、小角の行つた修道法を密教流に解釋して、それに種々なる教理を附加したのではないかと思はれる。彼の私聚百因緣集や參語集の如きものは、恐らくこの傾向の代表的先驅の一をなすものであらう。尙小角に就ては塵添壺囊鈔第廿、眞言傳等にその行續の窺ふべきものが存してゐるが、繁に互るを以て省略に附して置く。(完)